

令和6年度熊本県県産品販路拡大推進員採用試験
(試験案内・申込手続き)

申込受付期間 : 令和6年4月26日(金)～令和6年5月14日(火)

※ただし、応募多数の場合は、上記期限内であっても申込を締め切ります。

1 職種、採用予定人数、勤務場所及び主な業務内容

職種	予定人数	勤務場所	業務内容
熊本県県産品販路拡大推進員 (農学)	1人	販路拡大 ビジネス課	県産品の販路拡大に関する業務 ・ 県産品の販売促進イベント実施 ・ 電話による問い合わせ対応 ・ 各種書類の作成及びチェック ・ 県産品の情報収集 等

2 受験資格

次の要件を満たす方

(1) 次のいずれかに該当する方

- ア 農業及び関連産業に関する専門知識を有する方
- イ 教育施設において農業関係の科目を履修し、卒業している方
- ウ 農林水産物など食品の流通に関する知識・経験を有する方

(2) パソコンの操作技術（インターネット、ワード、エクセル等）を有する方

※ 次のいずれかの事項に該当する方は受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法

- (1) 人物試験 個別面接による口述試験を行います。
- (2) 受験の際に持参するもの 受験票、筆記用具（鉛筆、消しゴム等）

4 試験の日程・会場等

- (1) 人物試験 日時：令和6年5月21日(火)
場所：熊本県庁防災センター303会議室
※詳細な時間は、応募状況を踏まえて決定し、お知らせします。
- (2) 合格発表 日時：令和6年5月23日(木)
方法：合格者に対しては、郵送により文書で通知します。また、合格者の受験番号を県庁行政棟本館1階ロビーに掲示するとともに、熊本県のホームページにも掲載します。
<<http://www.pref.kumamoto.jp/>>

5 採用方法等

- (1) 最終合格者については、「令和 年度熊本県県産品販路拡大推進員任用者名簿」に登載し、令和6年6月20日以降、会計年度任用職員の採用が必要な時期に成績の上位者から採用します。
- (2) 合格の有効期間は、合格発表の日から令和6年6月30日までとするが、有効期間内の会計年度任用職員任用者数が合格者数よりも少ない場合は採用されないこともあります。
- (3) 現在、県の非常勤職員、臨時職員又は育休等代替臨時職員である方も応募できます。

6 勤務条件等

- (1) 職の区分：地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職
- (2) 任用期間：令和6年（2024年）6月20日～令和6年（2024年）9月30日
- (3) 勤務地：熊本県観光戦略部販路拡大ビジネス課
- (4) 勤務時間：1ヶ月につき20日以内、1週間につき29時間以内
1日の勤務時間 月～木：9時00分～16時00分
金：9時00分～15時00分
- (5) 休憩時間：12時00分～13時00分
- (6) 休日等：土、日、祝日
- (7) 休暇等：年次有給休暇 なし
※ その他の有給休暇（公民権行使等）、無給休暇（保育時間等）あり
- (8) 報酬等：①報酬日額 6時間6,141円～7,461円
5時間5,118円～6,218円
②通勤費用 実費相当額を支給
③期末手当 なし
※1 実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます。
※2 報酬日額、通勤費用、期末手当、各種手当に相当する報酬については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。
- (9) 社会保険：地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによる。
- (10) 公務災害等補償：地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによる。
- (11) 条件付採用：今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。
- (12) 地方公務員法の適用：地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

・サービスの宣誓

- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為の制限
- ・営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等

(13) 退職に関する事項：地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例による

7 試験結果の開示について

この試験の結果については、熊本県個人情報保護条例の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。その場合、受験者本人が受験票又は合格通知書及び、本人であることを証明する写真付きの公的書類（運転免許証、旅券等）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に直接開示場所へおいでください。

ただし、土曜日及び日祝日は受付できません。

また、電話、はがき等による請求では開示できませんのでご注意ください。

開示請求できる人	受験者
開示内容	総合得点及び総合順位
開示時期	合格発表の日から1月
開示場所	熊本県観光戦略部販路拡大ビジネス課（県庁本館8階） 午前8時30分から午後5時15分まで ※土曜日及び日祝日を除く。

なお、開示内容は次表のとおりです。

8 申込手続等

申込手続	申込方法	<p>○申込書に必要事項を記入のうえ、所定の箇所に写真を貼ってください</p> <p>○申込書から受験票だけを切り取って、郵便はがきの裏に貼ってください。また、郵便はがきの表に、ご自分の住所、氏名及び郵便番号を記入してください。</p> <p>○申込書及び受験票を張った郵便はがきを下記の申込先に郵送又は持参してください。郵送する場合は必ず特定記録郵便にし、封筒の表に「令和6年度熊本県県産品販路拡大推進員申込」と朱書きしてください。</p> <p>※ハローワークを通じて申し込みを行う場合は「ハローワークからの紹介状」も添付してください。</p> <p>※写真票の写真（申込前3か月以内に写したもので、本人と確認できるもの。縦3.5cm、横3cm程度）は、裏面に氏名と生年月日を記入して所定の箇所に貼ってください。</p>			
	受付期間	<p>申込受付期間：令和6年4月26日（金）～令和6年5月14日（火）</p> <p>※ただし、応募多数の場合は、上記期限内であっても申込を締め切ります。</p> <table border="1"> <tr> <td>持参</td> <td> <p>受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>土曜日及び日祝日は受付ができませんのでご了承下さい。</p> </td> </tr> <tr> <td>郵送</td> <td> <p>令和6年（2024年）5月14日（火）午後5時15分までに必着</p> </td> </tr> </table>	持参	<p>受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>土曜日及び日祝日は受付ができませんのでご了承下さい。</p>	郵送
持参	<p>受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>土曜日及び日祝日は受付ができませんのでご了承下さい。</p>				
郵送	<p>令和6年（2024年）5月14日（火）午後5時15分までに必着</p>				
受験票の交付		<p>受付期間終了後、郵送しますが、令和6年（2024年）5月20日（月）10：00までに届かない場合は、至急申込先まで問い合わせてください。</p>			

【連絡先】

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
 熊本県 観光戦略部 販路拡大ビジネス課 国内販路拡大班
 電話：096-333-2349